

3. 新型コロナウイルス感染症への今後の学校現場での対応について聞く。

- (1) 授業をはじめ、今後の学校生活はどのような様式で行われるのか。
- (2) 子どもたちの学習の遅れや、子どもたちの状況に応じたフォローアップ体制をどのように整えるのか。
- (3) 第2波が到来することも見据えて、オンライン教育の進捗状況は。
- (4) 在宅でのオンライン学習に向けた現在のICT機器の整備状況や、モバイルルータなどの今後の整備計画は。
- (5) 部活動や学校行事での感染症対策は。
- (6) 給食や昼食時の感染症対策は。
- (7) 支援を必要とする子どもへのサポートについて、放課後デイサービスを始めとした関係機関との連携状況は。

【答弁】

3. 新型コロナウイルス感染症への今後の学校現場での対応について聞くの
(1) ～ (7) につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1) について、お答えいたします。

現在、学校では新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業が6月から明け、6月15日からは、全員が揃っての授業が進められております。

この間、国、府からガイドラインやマニュアル等が示され本市として「富田林市立学校園におけるコロナウイルス感染症対策ガイドライン」を示し、子どもたちの安全を第一に考え、様々な教育場面で感染症対策を推進しているところでございます。

具体には、学校生活での密閉・密集・密接を回避するため、換気の徹底、身体的距離の確保、マスクの着用等を実施しております。他にも、こまめに手洗いをを行うことや登校前には健康観察を行い、体調が悪いときには、登校を控えるよう子どもたちを指導しております。

教室内では、子ども同士や教員と子どもの距離を一定に保ったり、できるだけ同じ方向を向いて活動したりするようにしております。「はさみ」や「のり」などについてはできるだけ個人のものを使用し、共有して使用する器具や用具については、こまめに消毒を行うなどし、感染のリスクを可能な限り下げるよう努めているところでございます。

次に、（２）についてお答えいたします。

子どもたちの学習状況につきましては、長期の在宅期間の影響から遅れが生じているのが現状でございます。

本市におきましては、子どもたちの学習時間数を確保するため、夏季休業期間を８月８日から８月２６日までの１９日間といたしました。今後は、各校が実情に合わせて、年間カリキュラムを精査し、必要に応じて１５分程度の授業を複数日設定するいわゆる「モジュール授業」を取り入れたり、７時間目授業を導入したりすることも検討し、子どもの学習保障を進めてまいります。

中でも、卒業を控える小学校６年生と中学校３年生につきましては、今年度中に教育課程を終える必要がございますことから、より手厚い指導が求められております。そのため、本市教育委員会では今後国から示されるとされている加配措置も活用しながら、少人数できめ細やかに指導できる環境を実現してまいりたいと考えております。また、文部科学省の通知を受け、今後、各学校において指導計画を見直す場合には、各校の状況に応じて授業で取り扱う内容と授業以外の場で取り扱う内容について検討することで学習活動の重点化を図り、子どもたちの学びを保障してまいります。

加えて、子どもの個々の学習状況について丁寧に把握し、今年度より導入いたしましたドリル教材等を活用し、対応してまいりたいと考えております。

次に、（３）についてお答えいたします。

第２波への対応についてですが、まずは学校においてプリントやパソコンでのドリル教材等を活用し、全ての子どもに学びの保障を行うことが重要でございます。その上で、インターネット環境を活用した授業動画の配信等の充実を図っていく必要があると認識しているところでございます。そうした基盤サービスとして利用するために、本市では、オンライン学習を可能とするサービスである「G Suite for Education」の利用登録を行ったところでございます。これを用いて各校で独自に録画した授業動画を、それぞれの学校の子どもたちに配信できるような仕組みを整えた上で、動画の配信方法をまとめたテキストも作成し、学校に周知を行い、準備を進めているところでございます。今後は、学校教育におけるＩＣＴ機器の積極的な活用に向け、教員の意識改革やスキル向上を図るために、実際にＩＣＴ機器やG Suiteのサービスを活用した研修を実施してまいります。

次に、（４）についてお答えいたします。

本市立学校のＩＣＴ環境の整備につきましては、昨年度、教職員用として校務用コンピュータを２４６台整備し、子どもたちの学習用端末を２０８台導入いたしました。今後は、GIGAスクール構想による１人１台端末を前倒し整備するとい

う国の方針や、ICT 機器を活用した家庭学習支援の充実を図る観点から、学習用端末やモバイルルータの整備について、今後、検討してまいります。

次に、（５）についてお答えいたします。

部活動や学校行事は、子どもたちが学校生活において他者と協働し、課題を解決していく力などを身に付ける上で重要なものであり、子どもたちの将来に大きな影響を与えるものであると認識しております。その実施については、ガイドライン等を参考に、子ども同士の距離を取ることや換気、器具の消毒等の感染症対策を行った上で取組んでまいりたいと考えております。本市教育委員会といたしましては、引き続き、国や府からの情報収集に努め、正しい情報に基づいた感染症対策を各校に指示してまいりたいと考えております。

次に、（６）についてお答えいたします。

成長期の子どもたちにしっかりと給食を提供することは、食育の観点からも大変重要であると考えておりますことから、学校再開後には、簡易給食ではなく完全給食を提供しております。昼食時は特に感染症拡大に留意する必要がありますことから、「喫食時には、机を向かい合わせにせず、会話を控えるように指導する」、「ランチルーム等を利用する場合は、児童生徒等の間隔を１メートル以上になるよう工夫する」などの対策を行っておりスムーズに実施できていると学校から聞いております。

最後に（７）についてお答えいたします。

各学校の支援学級在籍児童生徒への対応といたしましては、臨時休業期間中も支援学級の担任等が家庭訪問や電話等で保護者と連絡を密に取り合い、状況を把握しながら個別に対応しております。放課後等デイサービスの利用につきましても、下校時刻を連絡して引き渡しを行うなど、臨時休業前と変わらない連携を続けております。また、その送迎の引き渡し時を学校や家庭、事業所等での様子を共有する機会にしている学校もあることを把握しております。引き続き、保護者や放課後等デイサービスと連携を密にし、児童生徒の支援に努めるよう学校を指導してまいります。

本市教育委員会といたしましては、誰もが経験をしたことがないような事態が発生している状況の中、一人一人の子どもや保護者の皆さまの不安な気持ちに寄り添うことが重要であると認識しております。引き続き、子どもの健やかな成長を保障するため、学校現場の状況を十分に把握し、必要な教育施策に取り組むとともに、各学校を指導、支援してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。